

# 二級河川弁天川水系河川整備基本方針

平成 27 年 12 月

福 島 県

**弁天川水系河川整備基本方針**  
**目 次**

---

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
1 弁天川流域の現状 .....	1
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 .....	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	4
(4) 河川の維持管理に関する事項 .....	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項 .....	5
1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....	5
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	6
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 .....	6
(参考) 弁天川水系図 .....	7

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1 弁天川流域の現状

#### (1) 流域の概要

弁天川は、福島県南部の太平洋側に位置し、その源をいわき市平沼ノ内字町田地内の丘陵地に発し、北流した後、沼の内橋付近でその流れを東へ向け、平沼ノ内字浜街地内を流れ太平洋に注ぐ流域面積3.2km<sup>2</sup>、法指定延長2.0km の二級河川である。

その流域は、いわき市の1市からなり、流域内人口は約750人である。

弁天川流域が位置するいわき市は、太平洋側気候に属しており、気象庁小名浜観測所の平成6年～25年までの20年間における年平均降水量は約1,420mm、平均気温は約13.7℃と県内で最も温暖な地域である。

#### (2) 社会環境

流域の土地利用は、上流域はゴルフ場、中流域は水田等の耕地、下流域は住宅地や畑地として利用されている。

流域内における土地利用の面積割合は、宅地等の市街地が約 12%、水田や畑地、ゴルフ場等が約 48%、山林が約 40%となっている。

流域の主要交通網としては、太平洋沿いを南北に縦断する一般県道豊間四倉線、小名浜地区から四倉地区を結ぶ主要地方道小名浜四倉線が併走し、流域の主要な幹線道となっている。

平成23年3月の東北地方太平洋沖地震では津波等により甚大な被害を受け、また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下も発生した。このことを受けて、下流部は津波被害軽減ための防災緑地及び海岸道路の整備を行い、また、避難路の指定、避難場所への表示板の設置など、津波被災市街地土地利用方針に基づき、官民一体となった復興まちづくりが行われている。

#### (3) 治水事業

弁天川は、狭小で屈曲の著しい河道の改修を目的とし、昭和 50 年より河川局部改良事業として河口から堂下橋の約 1.1km の河川整備が実施された。

#### (4) 河川の利用

弁天川は、かんがい用水等による水利用は行われていない。

## (5) 自然環境

流域は、上流域の一部が人工改変地、下流域の一部が<sup>ひんてい</sup>浜堤となっており、その他は一般斜面になっている。また、いわき市<sup>ひさのはま</sup>久之浜より小名浜の<sup>みさき</sup>三崎に至る南北に細長い海岸一帯は、<sup>いわき かいがん</sup>磐城海岸県立自然公園に指定されており、弁天川の河口部が位置している。

流域の地質は、上流部では前～中期中新世の高久層群と呼ばれる凝灰質砂岩や凝灰質シルト岩などが分布している。中・下流部では、完新世の礫・砂および泥が分布している。

流域の植生は、中流域に、アカマツ群落、コナラ群落が分布している。

上流域、中流域には、水田雑草群落が広がっており、水量が少なく、河道にはヨシが繁茂している。

下流域は河川沿いに道路が並行して走り、住宅地となっている。河道は、コンクリートブロックによる護岸整備が行われている。

流域内で確認されている動植物は、哺乳類ではタヌキ、鳥類ではコハクチョウ、チョウゲンボウ、ハギマシコ、カワセミ、魚類ではオイカワ、昆虫類ではオオムラサキが生息している。また、中流域の平沼ノ内地区の丘陵に位置する<sup>かしこぬま</sup>賢沼では、大ウナギが生息しており、賢沼と弁天川をつなぐ水路を通り、たびたび弁天川でも確認されていた。その大ウナギを地域ぐるみで保護していた活動が認められ、昭和14年に史跡名勝天然記念物「<sup>かしこぬま</sup>賢沼ウナギ生息地」の指定を受けている。

なお、弁天川水系では水質環境基準の類型は指定されておらず、水質の定期観測も行われていない。

## 2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

弁天川の河川整備にあたっては、洪水を安全に流下させる「治水」の安全度向上が重要な課題である。

また、豊かな自然環境を保全し、潤いのある水辺空間を創出すると共に、河川環境に配慮し、地域住民、ボランティア団体及び関係機関と協働で、河川整備を進めていくものとする。

### (1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本水系は、河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性、並びに県内の他河川とのバランス及び既往の洪水との関係を考慮し、想定される規模の洪水を安全に流下させることを目指す。

計画規模を上回る洪水に対しては、住民の生命を守ることを最優先に考え、浸水被害を最小限に抑えるため、雨量等の情報収集と提供、地域住民も参加した防災訓練、地域の特性を踏まえた防災教育への支援、地域の水防活動等の体制強化により、災害時のみならず平時から防災意識の向上を図る。

河川津波や高潮波浪対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。また、「最大クラスの津波」に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす明治三陸津波程度の「施設計画上の津波」や年超過確率 1/50 規模の発生が見込まれる高潮波浪に対しては、津波・高潮波浪による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって水門により津波・高潮波浪災害から防御するものとする。

水門の整備に当たっては、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のため、水門等の自動化・遠隔操作化を推進する。

河口部では、たびたび砂州が形成され河口閉塞がみられることから、砂州形状を監視し、適正な管理を行っていく。

### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

弁天川の低水流量については、十分な観測資料が得られていないことから、現段階において流水の正常な機能の維持に必要な流量については設定しないこととする。

今後とも、河川パトロール等により河川状況の把握に努める。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、弁天川が有する平瀬や緩やかな流れなど、良好な河川環境の保全、維持管理に努める。また、地域の子供たちの自然体験や環境教育として、川の生物調査や水質調査への取り組みを支援するなど、地域と河川の情報を共有し一体となり、河川における自然資産の保全に努める。

上・中流域では、河川に残されている豊かな自然や河川景観を保全する。

下流域では、地域と連携して様々な動植物の生息・生育環境を保全する。

### (4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように適切な維持管理に努める。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

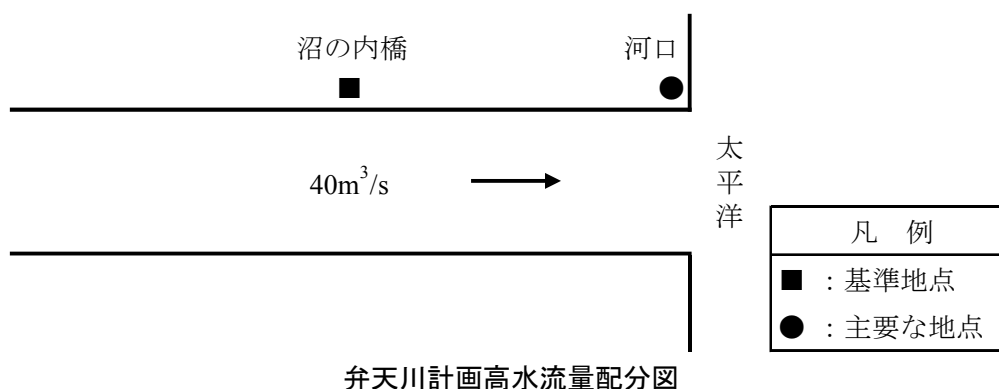
弁天川下流部には住宅が密集しており、治水上の重要性が高い。このため、基本高水流量は、流域の規模及び社会経済的重要性、並びに県内の他の河川とのバランスや、既往の洪水実績を踏まえ、年超過確率 1/10 規模の洪水から防御できるように、基準地点沼の内橋において  $40 \text{ m}^3/\text{s}$  とし、これを全て河道により流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 [ $\text{m}^3/\text{s}$ ]	洪水調節施設による調整流量 [ $\text{m}^3/\text{s}$ ]	河道への配分流量 [ $\text{m}^3/\text{s}$ ]
弁天川	沼の内橋 (小名浜四倉線)	40	—	40

### 2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

弁天川における計画高水流量は、基準地点沼の内橋において  $40 \text{ m}^3/\text{s}$  とする。



### 3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

弁天川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保すると共に、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものである。

本水系の主要な地点における計画高水位及び川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 [km]	計画高水位 T. P. [m]	川幅 [m]
弁天川	河口	0.00	1.42 <sup>※1</sup> (7.20) <sup>※2</sup>	(11)
	沼の内橋	0.40	2.43	(11)

注) T.P. : 東京湾中等潮位

※1: 計画高潮位

※2: 計画堤防高 (津波高潮対策)

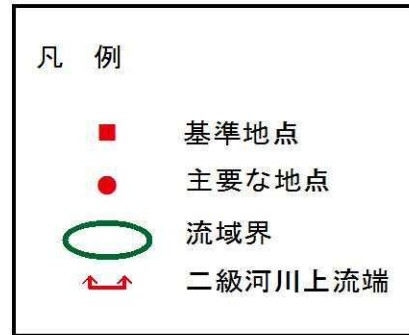
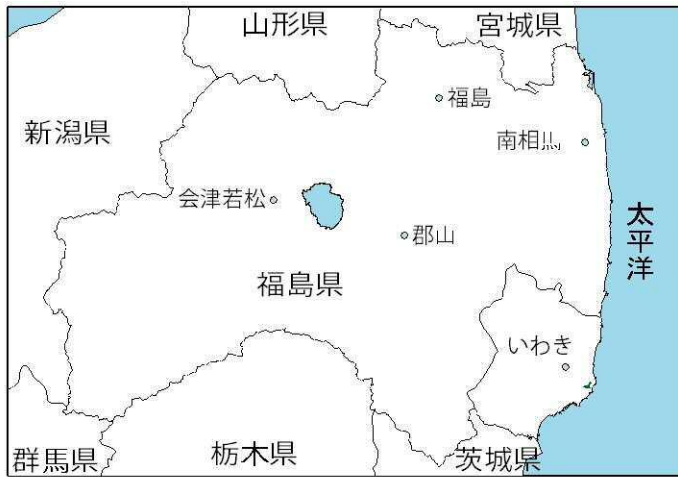
具体的な河道整備にあたっては、上記の高水位、川幅を基本とし、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

### 4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

弁天川水系では、河川流況が十分に把握されていないことから、正常流量の設定は行わないこととする。

今後、正常流量の設定を行う場合は、流量観測等により河川流況の把握に努め、「流水の占用」、「動植物の生息地または生育地の状況」、「流水の清潔の保持」などを考慮し、定めるものとする。





(参考) 弁天川水系図